

平成30年7月豪雨災害による災害ボランティアセンターに職員を派遣しました

平成30年7月豪雨災害により、西日本の各地では多くの犠牲と被害が発生しました。

今回の災害に伴い、岡山県、広島県内の災害ボランティアセンターには、全国の都道府県・市区町村社協職員が応援に入りました。各地から派遣された社協職員は、被災地の社協職員と連携・協力して、災害ボランティアセンターの運営支援を行いました（運営支援の内容：ボランティアコーディネーター、被災された方々からの支援ニーズ受付、支援ニーズとボランティアの方々とのマッチング、地域ニーズの調査等）。

本会におきましても、9月19日（水）から25日（火）までの7日間、広島県呉市の「くれ災害ボランティアセンター」に職員1名を派遣し、災害ボランティアセンターの運営支援を通し被災地の復興支援に努めてきました。本会では、今後も積極的に被災地に寄り添う活動に取り組んでまいります。



※災害ボランティアセンターとは

災害が発生した地域では、被災者の生活再建に向けたボランティア活動が大きな助けとなります。「災害ボランティアセンター」は、大規模災害が発生した際に臨時的に設置されます。そして、支援を必要とする人と、被災した地域・住民を支援しようと駆けつけるボランティアの双方を結びつけ、被災地域の復旧・復興支援を行います。

本市においても大規模災害発生時には、市、社会福祉協議会、ボランティア・市民活動センターの3者による協議の上、必要と認められた際は「武蔵村山市災害ボランティアセンター」が設置されます。



災害義援金へのご協力 ありがとうございます



平成30年西日本豪雨災害義援金へのご協力、ありがとうございました。本会窓口で設置していた募金箱への募金と、7月26日に実施した街頭募金の合計額29,422円を中央共同募金会へ送金いたしました。

また、本会窓口では北海道地震災害義援金を受付中です。引き続き皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

教育支援資金の利用を希望する方へ

「教育支援資金」は、生活福祉資金の中の一資金です。資金を貸付することにより、進学や修学の継続を支援し、世帯の将来的な自立につなげることを目的としています。

修学中から卒業後に就職して返済を終えるまで、継続的に相談支援する制度です。

学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校（高等課程・専門課程）が対象となります。また、未払いの費用のみ貸付対象とします。

高等学校等への進学志望の場合

高等学校、高等専門学校、専門学校の学費を必要とする場合には「東京都育英資金」「母子及び父子福祉資金」が優先制度になります。

専門学校、短期大学、大学等への進学希望の場合

大学などへの進学を後押しするために、いくつかの公的な奨学金等の制度がありますが、教育支援資金を利用する場合、これらの制度の利用には優先順位が生じます。

優先順位	制度名	実施主体	申請時期等	相談・申込窓口
1	給付型奨学金(給付)	日本学生支援機構	高3春頃締切	在学中の学校
2	第一種奨学金(無利子)	日本学生支援機構	高3春頃締切 進学先の春頃	在学中の学校 進学先の学校
3	母子及び父子福祉資金 女性福祉資金(無利子)	東京都 八王子市(中核市)	随時相談・申請	区・市・支庁・ 西多摩事務所
4	生活福祉資金 教育支援資金(無利子)	東京都社会福祉協議会	随時相談・申請	区市町村 社会福祉協議会
5	第二種奨学金(有利子)	日本学生支援機構	高3春頃 高3秋～冬 進学先の春頃	在学中の学校 在学中の学校 進学先の学校

教育支援資金は、優先する制度を相談、利用いただいたうえで、他制度では対応できない初納金や、学費等の支払に不足する部分を貸付上限額の範囲内で支援します。

問合せ先：地域福祉支援担当 ☎566-0061

受験生チャレンジ支援貸付事業

東京都がお子さまの進学を支援する制度です。

相談・申し込みは1月末までに!!

★受験料を無利子で貸付

中学3年生（又はこれに準じるかた）
……27,400円を限度
（1校23,000円を上限に4校まで）

高校3年生（又はこれに準じるかた）
……上限80,000円

★塾費用を無利子で貸付

……20万円を限度

合格し進学すれば、免除申請により

全額返済免除されます。



*別途収入基準等の利用要件があります。詳しくは、本会ホームページ・市役所・出張所・地区会館・図書館・郵便局にあるオレンジのちらしをご覧ください。

*利用を希望する場合は、電話で日時をご予約のうえご来所ください。

申込・問合せ先：受験生チャレンジ支援担当 ☎566-0061



庭木の手入れ 家回りの片づけ 庭の草とり

高齢者 身障者 サービス料金 1時間 900円

武蔵村山市三ツ藤 1-49-20

打扇園 -Utsugien- 代表 上田哲弘

☎ 042-560-4385 (FAX兼)

携帯 090-3574-2641